

統 括 本 部 報 告

地域本部長会議報告(森本部長)

2020年度 第4回地域本部長会議

日 時：2021年2月18日(木)14:30～17:15

場 所：オンライン会議(MS-Teams)

出席者：(統括本部)寺井会長、笠原副会長、岩熊副会長、大熊副会長、寺沢専務理事、西村常務理事、宮崎常務理事、(地域本部長)、熊谷(東北)、大谷(北陸)、平田(中部)、田岡(近畿)、大田(中国)、古野(四国)、佐竹(九州)

北海道本部：森本部長(議長)、羽二生事務局長(書記)

【議事】

1. 統括本部報告(主要議題)

(1) 当面の主要行事予定について

- ・第50回日韓技術士国際会議は、10/30前夜祭、10/31本会議、11/1現地視察の予定。

(2) 本会の組織改革に向けた検討について

- ・基本的な視点とガバナンスの適正化について説明があった。
- ・必要となる規程改定・整備の方向性を8項目に整理した。理事会の有効な運営に関して、「地域バランス上の配慮が不十分」とは、特に関東甲信地区県支部の問題が例として挙げられる。

(3) 令和2年度技術士第一次試験の結果について

- ・前年比で受験申込者は減ったが実際の受験者数は増加しており、女性の比率は毎年1%程度増加している。また、対受験者合格率は前年度に比べ若干下回ったが、合格者年齢は若返りが進んでいる。

(4) 令和3年度技術士試験日程について

- ・一次試験は、台風シーズンを避け11/28の予定。二次試験は、東京オリパラを避け7/10、11の予定。
- ・受験会場の環境の状況に応じ適切な対策を実施

し、トラブルには個別事案毎に丁寧に対処する。

(5) 正会員の年代別年会費の減免制度導入について

- ・入会率が特に低い若手～中間層の入会促進と高齢会員の負担軽減策として2021年度の請求から実施する。

(6) 本会ホームページに関する規程の制定について

- ・(最近のトラブル案件から)特に、第3条(3)と(7)に留意のこと。今後も意見は受け付ける。

(7) 今後の技術士CPD活動の推進検討状況について

- ・今後の技術士CPD実施システムの概要案やウェブ配信に関する新たな規程案について説明があった。

- ・地域本部より、参加費の徴収方法と主催組織への参加費振込時期・方法、主催会場での徴収方法、非会員の参加等について意見があり、今後統括本部委員会にて詳細検討を行う。

2. 地域本部関係[審議事項]

なし

3. 地域本部関係[意見・要望等]

(1) オンライン個別配信の料金水準の見直し(中国本部)

- ・現在の統括本部の標準額(会員：1,000～2,000円)は、地方水準(会員：無料～500円)に比べ割高となっているので、参加費の減額を検討して欲しい。
- 企画委員会で検討する。

(2) 「オンライン」の表現の統一化(中国本部)

- ・リモート、ウェブ、オンラインなど同じ形態に対しては表現を統一してはどうか?
- 日本技術士会では一応「ウェブ○○」で統一している。今後、不具合があれば検討する。

(3) 地域委員会の委員長のリ任の制限の緩和条項追加について(北海道本部)

- ・地域組織委員長の再任制限(3期以内)を条件付きで緩和して欲しい。
- 委員については任期制限がない。必要な場合、副委員長として残ってサポートするなど

の運用で対応して欲しい。

※ 東北、北陸、中部、近畿、四国、九州の各本部からは意見・要望等はなし。

4. 地域本部関係[報告]

各地域本部長より配布資料に基づき行事等開催状況及び開催予定などについて報告があった。

・北海道本部からは、合同セミナーの開催予定、青技交と社会活動委員会(技術者のミライ研究委員会)が実施している出前授業に対し、北海道札幌工業高等学校より感謝状が授与された事が報告された。

5. 次回以降の開催予定

次回は5月19日(水)に開催(東北本部担当)。

理事会報告(大熊理事)

2020年度 第6回理事会

日 時：2021年3月10日(木)14:30～17:00

場 所：WEB方式(Teams)+面談

【審議事項】

1. 組織改革委員会の設置について

かねてから検討していた表記委員会を設置することについて審議し、組織改革委員会設置・運営規則と共に承認した。委員会は①統括本部の適正なガバナンス機構の構築と、②地域組織活動の活性化に向けた組織改革を検討することとし、設置期間は2021年4月～2023年3月、委員構成は会長を委員長として副会長、専務理事、常務理事、総務委員長、地域本部長とする。また、関東甲信県支部長から適宜意見聴取し、前期役職経験者の中からアドバイザーを選定する。

2. 技術士資格活用委員会設置運営規則の変更について

現在の資格活用委員会の設置期間が本年3月末となっているが、新委員による継続した活動を引き継ぐ空白期間を生じさせないため、委員任期を3カ月延長して6月末までとすることについて審議し、承認した。

3. 新たな技術士資格活用委員会の設置について

現在の技術士資格活用委員会の活動を継続し、設

置期間を2年間とすることで承認した。主な活動内容は、①第1期技術士資格活用委員会の総括、②資格活用を阻害する要因の分析と解決方法の検討、③資格活用推進に向けた内外への普及・啓発活動の実施、④技術士制度改革への反映点の明確化、⑤技術士資格活用に向けた提言の策定とする。

4. 2021年度事業計画について

新年度事業計画について審議し、承認した。骨子は以下の通り。

2021年度には第6期科学技術基本計画として、科学技術・イノベーション基本計画が策定される。その担い手としての技術士の役割について、制特委では様々な観点から議論が進められ、技術士CPDの実績管理及び活用に関する仕組みや、IPD(初期専門開発能力)の推進について明記された。本会としても、実施主体として指定されることから十分な運営体制構築を進める。

また、コロナ禍におけるウェブ会議やウェブ研修は有効な手段と捉え、運営規則の変更や最適手法の検討を進めるほか、昨年に引き続き現役若手世代のCPD活動の支援や、新規合格者初年度会費減免、年代別会費減免を導入する。

2021年度は創立70周年を迎えることから、「2030年SDGs達成に向けてどのような貢献ができるのか、また貢献すべきなのか」をテーマに本年11月に東京において全国大会を開催する。

指定事業については、コロナウイルス対策を徹底した試験実施を目指し、将来的な受験者数減少に備え、広報活動の充実・強化を図る。

財政面では、一般会計の収支安定化に向けた会員数の一層の拡大を図り、退会防止に積極的に取り組む。特別会計では災害など不測の事態に対応した経費面での検討を行う。

5. 2021年度収支予算について

前記事業計画に基づく収支予算書を審議し、会費減免の影響として地域組織活動費も減額するのは、積極的な地域活動推進に反するのではないかと意見も出たが、現行の1/3ルールを適用したとの説明で、近い将来の会員増を狙った還付金増も期待できるとの回答で、承認した。

一般会計における統括本部、地域本部、関東甲信

地域県支部を含めた法人予算は、収入 539 百万円、支出 572 百万円で 32 百万円支出超過、次年度繰越(累年)245 百万円を予定するが、いずれも前年並み。特別会計は収入 729 百万円、支出 787 百万円となり試験運営積立金の一部取崩し等で当期収支は 46 百万円の支出超過となり、次年度繰越金(累年)は 9 百万円を予定する。

6. 委員会運営に関する規則の変更について

現在、常設委員会ほぼ定員で運営されているが、会長は別途、委員として委嘱することができることとなっている。現行では定員が優先されているが、会長推薦が可能な内容に変更することについて審議し、承認した。

また、再任の期間を現行では「2年に満たない場合は再任制限の期間に加えないとしているが、委員の委嘱が2～4カ月程度ずれ込むことがあるので「1年6カ月に満たない」とすることについて、さらに根拠を明確にする意見を付して承認した。

7. 日豪 APEC エンジニア 2 国間協定の再締結について

2003年10月1日に日本とオーストラリアとの間で「登録/免許エンジニアの相互承認のための流動化促進に係る二国間枠組み」が調印され、ほぼ有効期間5年ごとに更新してきている。次回満了は2021年5月17日となることから継続締結することについて審議し、承認した。

8. 英国機械技術者協会 (IMechE) と本会との協定書再締結について

2016年3月18日に英国機械技術者協会(IMechE)と日本技術士会との間で友好協定が締結され、本年3月17日に5年の有効期限を迎える。本協定を継続再締結することについて審議し、承認した。

9. 委員会委員等の異動について

2021年技術士全国大会企画運営委員に1名の追加委嘱することについて審議し、承認した。

10. 会員の入会等について

12・1月の入退会は正会員入会49名、同退会24名の25名増で、ほぼ前年並みであった。

北海道本部では、正会員入会1名、同退会0名の1名増であった。

【報告事項】

1. 「東日本大震災から10年に寄せて(会長メッセージ)」について

2011年3月11日の発生した東北地方太平洋沖地震から10年を迎えるにあたって、会長メッセージをホームページに掲載した旨の報告があった。

2. 文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会(2/5)報告について

2月5日の開催された科学技術・学術審議会技術士分科会(第10期)の会議報告があった。

第10期では技術資格の国際的通用性、技術士試験の適正化、技術士補制度の見直し・IPD制度の整備・充実、継続研鑽・更新制度の導入、総合技術監理部門の位置付と明確化、活用促進・普及拡大を審議してきたが、骨子はまとまってきたものの、ほぼすべてが継続的検討事項と位置づけられた。

その中で、継続研鑽・更新制度の導入について、「更新」は現行法の改正を要する事案であることから、まず権利義務関係に影響を及ぼさない範囲で「政省令」での対応することとした。すなわち、CPD活動の実績管理及び活用を可能とする公的な仕組みについて、日本技術士会を指定管理機関とし、CPDガイドラインの策定、CPD活動の記録の確認及び実績名簿の作成、技術士へのCPD活動の普及啓発、分科会への技術士のCPD活動の状況報告を行うこととなった。

3. 令和2年度技術士第二次試験筆記試験結果について

技術士第2次試験の筆記試験結果について報告があった。受験者数は対前年20%減の約2万人で、合格率は前年並みの13.0%であった。

4. 役員候補者選出選挙等における電磁的方法に依る立候補推薦及び立候補届に関する手引きの変更について

選挙公報から個人情報の詳細部分を削除する変更報告があった。具体的には、生年月日は月まで、住所は自治体名までとした。

5. ウェブサイトの利用条件に関する手引きの制定について

前回理事会で作成報告があった表記手引について、制定した旨の報告があった。

6. 国際活動に関する基本方針の検討状況について

第 11 回タスクフォース検討会議報告があった。今後は、国際活動基本方針、関係委員会所掌事項の検討、国際活動実施手順等の検討を行っていく。

7. 今後の技術士 CPD 活動の推進検討状況について

議論を重ねてきた表記事案について、検討状況報告があった。

その中で、会費の一括徴収については高額感があるため、一括方式を基本とはするが、主催組織が希望する場合は都度支払、一括方式の併用とすることが報告された。個人配信については講演内容の質の確保やセキュリティ上、当面、正会員のみを対象とすることとし、非会員は会場参加方式のみとして、これを正会員のメリットと位置づけることを考えているとの報告であった。

本会は今後も CPD 機会を広く技術士全般に提供する義務があるのではとの意見も多く、特に地方にあっては正会員のみでの WEB 講演会は参加人数が少なく成り立たないことも想定されるとの意見も出されたため、今後さらに地方の意見も集約して、次回 5 月理事会で成案にもっていききたいとされた。

8. ホームページ改善検討タスクフォースの検討状況について

第 12 回検討会議の報告があった。今後、地域本部での会員コーナーの統一的運用や、一部別サーバーで運用している部会・委員会の HP についても、修正依頼等を検討していくことが報告された。

9. 常設委員会等報告について

7 常設委員会(倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際)、3 個別規程による委員会(男女共同参画、技術士制度検討、技術士資格活用)から活動報告があった。

10. 2020 年度業務執行状況報告について

1 月末時点での一般会計、特別会計について、進捗報告があった。

一般会計では会費収入がほぼ計画通りに進捗しているが、合格発表が遅れたことによる今年度内入会者の減少が想定される。また事業収入が減少しているが、それに係る支出も減少していることから、収支的には計画通り進捗している。

特別会計は既報告の通り予算比で約 1 億円の減

収であり、予備費を取り崩すなどの措置が必要となる見込みとの報告があった。

2021 年度 第 1 回理事会

日 時：2021 年 5 月 11 日(火) 14:00～17:30

場 所：WEB 方式(Teams) + 面談

【審議事項】

1. 2020 年度事業報告及び収支決算について

2020 年度事業報告及び収支決算について審議し、承認した。以下に概要を記す。

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応では、4 月 8 日にプロフェッションとして先頭に立って感染拡大対策を進めていきたいとの会長メッセージが発出され、ウェブ会議・講演会等の開催、見学会・懇親会等の見合わせを行ってきた。その後も緊急事態宣言の解除・発令が繰り返され、現在も 5 月 27 日発出の対応を継続しているが、本会の必要な活動は円滑に実施できたことに感謝しているとの話があった。

その中で、技術士制度改革への対応として、本年 4 月 26 日付で文科大臣より本会に「通知」があり、「技術士 CPD ガイドライン」及び「技術士 CPD 管理運営マニュアル」の作成・提出・承認を受けて、CPD 活動の実績管理を行うこととなった。本件実施に当たっては、本会内に「技術士 CPD 管理センター」(仮称)を設立して、対応することとした。

個別の主な事業実施については、倫理啓発、資質向上、普及啓発、資格活用、社会活動支援、技術系人材育成、国際交流及び国際協力活動、情報発信・連携強化、組織運営強化、大規模災害に対する復興支援活動等を実施してきた。(詳細は本会 HP 参照)

当期の会員数は、正会員入会 762 名、退会 656 名の 106 名増となった。

技術士試験については、コロナの影響や天候不良もあって受験者が減少し、受験者数は一次試験で 19,008 名(3,065 名減)、二次試験 25,603 名(5,087 名減)となり、合格発表も 4 月 30 日にずれ込んだ。

指定事業ではコロナ対策を徹底したうえで試験を実施し、コロナによって受験できなかった者には文

科省と協議して追試験を実施した。その他、技術士登録等の実施、試験制度等の広報活動、試験・登録事務の改善強化を図った。

収支では、部会予備費の統合などにより収入が3.80億円(予算比9.55百万円増)、事業支出はコロナによる活動自粛もあって3.18億円で、余剰金62.2百万円となり、一般事業運営積立預金や部会活動積立預金に充当し、当期収支差額は△72万円としたが、次期繰越金と積立金の合計が6億円を超えたことから、公益社団法人としての妥当性について検証していく必要が出てくる可能性がある。

2. 第63回定時総会における役員選任について

定款第24条第1項の規定に基づく正会員からの理事・監事の選出選挙結果について承認した。北海道本部理事は羽二生望氏が当選した。

3. 第63回定時総会の開催日時・議題等について

第63回定時総会を6月16日15時から大手町サンケイプラザで開催する案が示され、承認した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、出席は議事運営上必要な役員とし、次期就任予定役員の希望者、関東地域の新名誉会員・新フェロー・会長表彰者の希望者とし、懇親会は中止とする。新役員により臨時理事会は16:50から開催する。

4. 技術士CPDガイドラインの策定について

文科大臣通達を受けて、技術士CPDガイドライン(案)及び技術士CPD管理運用マニュアル(案)が示され、おおむね了承した。今後は、5月下旬に制特委報告、その後文科省内で改定案作成とパブコメを行って、7月頃から本会内にCPD管理センターを設立し、“制度”としての運用開始を予定。実質的な実績登録証発行等は年度末から本格化する見込み。

ガイドラインにはCPD活動の目的、算定基準、資質向上の取り組みなどの基本事項を記載し、管理運用マニュアルは、これらの具体的な内容となっている。

5. 2021年度新名誉会員について

名誉会員推薦規則第5条に基づいて地域本部・部会から届出のあった12名の新名誉会員案を承認した。北海道本部関係は無し。

6. 2021年度フェロー認定について

フェロー制度の運営に関する規則第3条に基づき審査の結果、26名の更新申請を承認した。なお、新規申請は0名だった。現時点でのフェロー総数は43名。

7. 2021年度会長表彰者について

会長表彰規則第2条に基づき推薦のあった候補者案について承認した。このうち入会歴35年以上(1号表彰)は19名、入会歴10年以上で本会発展に貢献した会員(2号表彰)49名の総数68名で、昨年より役職歴も考慮することとしたことから、推薦者数が減少した。

北海道本部関係では、2号表彰に飯野将徳氏、今井淳一氏、小林正明氏、羽二生望氏の4氏で、6月16日開催の総会において表彰を受けることとなる。(本年度はコロナ感染拡大防止の観点から、表彰状等は郵送となる)

8. 技術士CPD行事における講演内容等のウェブ配信、収録及びウェブ掲載に関する規程の制定について

かねてより検討を進めてきたCPD講演会のWEB配信について、「技術士CPD行事における講演内容等のウェブ配信、収録及びウェブ掲載に関する規則(案)」「同 手引き(案)」について審議し、承認した。なお、懸案となっていた配信先については「当面の間」を付して正会員・準会員とした。また、参加費徴収も原則は統括本部一括とするが、主催者の意向によって都度支払いが可能な内容となった。

9. 講演会及び見学会等開催補助費運用規則の変更について

従来、準会員は講演会等の参加費を正会員より減額することができるとしていたが、実績が極めて少ないこと(0.36%)、運営経費を参加者全体で均等とすることを基本として、正会員・準会員の参加費を同額とする変更について審議し、承認した。

10. 国際活動推進に当たっての基本方針の策定について

国際活動検討タスクフォースの2年間の活動成果として、「国際活動推進基本方針(案)」について審議し、おおむね了承した。本検討は、従来から行われていた国際活動の公益社団法人の活動としての妥

当性を検証し、基本方針を整理するとともに、本会の関連委員会等における所掌事項を明確にすることにあつたが、本タスクフォースメンバーに所掌事項を預かる委員会委員が含まれていないことから、一部については継続検討とした。

11. 国際活動関連委員会の所掌事項の変更について

国際活動関連委員会として、国際委員会(国際活動の推進及び管理)、日韓技術士交流委員会(日韓技術士国際会議の開催、韓国技術士会との新たな取り組みの検討)、海外活動支援委員会(JICA等機関との連携、覚書等の管理・支援、海外活動研修支援・情報発信)、青年技術士交流委員会(若手会員による体制構築・指導、部会地域組織との連携強化)について審議し、了承した。

12. 国際委員会における IMechE ワーキンググループの設置について

本会が友好協定を締結している英国機械技術者協会(IMechE)との活動内容の見直しを行うためのワーキンググループについて、本来は新役員決定(6月)後に設置であるが、既に両国間で動き出していることから前倒しで設置することについて審議し、了承した。任期は2023年6月までとする。

13. 国際委員会 IMechE ワーキンググループ員の委嘱について

上記のWG員4名の委嘱案を承認した。

14. 委員会運営に関する規則の変更について

委員の再任制限について、1年6カ月未満の任期は再任制限に加えない変更案を審議し、承認した。これは、委員委嘱が任期中頭から数カ月ずれ込むことに対する救済処置。

15. 行事後援等の名義使用に関する規則制定について

「行事運営上の後援等の名義使用に関する規則(案)」について共催、協賛、協力、後援等の区分等を審議し、承認した。

16. 会員の入退会について

2021年2・3月の正会員入退会者は、入会116名、退会409名で293名減であった。北海道本部では入会4名、退会24名の20名減で、退職・異動に伴う退会者が多かった。なお、今年度の合格発表が4月30日にずれ込んだことによる影響が大きい。

【報告事項】

1. 文部科学大臣通知(技術士の資質向上に関する継続研さん活動の実績の管理及び活用について)について

本年4月26日付で文科大臣から本会会長あてに大臣通知が発出され、それを受けた作業の実施と体制の構築を進めている旨の報告があった。

2. 2021年度役員候補者選出選挙結果について

選挙管理委員会より役員候補者選出選挙結果の報告があった。このうち、北海道関係では羽二生望氏が8地域本部比較で最高の得票数(538票)で当選された。

3. 令和2年度技術士第二次試験の結果について

4月30日に第二次試験結果が発表され、全体で申込者数25,603名に対し、合格者2,415名(9.4%)であった。申込者数は日程変更等による辞退者があり対前年約5,000名の減となった。なお、コロナ影響による受験不可能者に対する追試験結果は含まない。

4. 講演会及び見学会等開催補助費運用規則の変更について

正会員と準会員の参加費同額化に伴い、手引きの一部を変更する。また、開催補助費については、会場借料5万円、資料作成費1万円を上限とする。(関東甲信県支部を対象として)

5. 正会員の特別表彰に関する手引きの変更について

特別表彰における選考基準として、技術士であることを表明して活動した科学技術に関する功績、全国的・国際的に極めて高く評価された功績、本会会長が本表彰の意義に照らして表彰することが適当と認める功績について具体的内容を示した報告があり、併せて、留意事項が示された。

6. 常設委員会等報告について

技術士全国大会企画運営委員会、HP改善検討TF、7常設委員会(倫理、総務、企画、研修、広報、社会、国際)から活動報告に続いて、個別規定委員会(男女共同参画推進、技術士制度検討、技術士資格活用)から、今期の活動報告があった

[以上]